## 令和7年度 大阪府立茨木支援学校 高等部

# 入 学 案 内

所在地 〒567-0067 茨木市西福井4丁目5番5号

電 話 072-643-6951

# 1 めざす学校像

「すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校」

- (1) 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲(自己肯定感)を育む場となる。
- (2) 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。
- (3) 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。
- (4) 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。
- (5) 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒への質の高い教育を行う場となる。

#### 2 応募資格

- (1) 肢体機能の障がいの程度が次の各号のいずれかに該当する者
  - ア 肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能、又 は困難な程度の者
  - イ 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しない者のうち、常時の医学的観察指導を必要とする 程度の者
- (2) 知的障がいの程度が次の各号のいずれかに該当する者
  - ア 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする 程度の者
  - イ 知的発達の遅滞の程度が前に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応が著しく困難な 者
- (3) 本人及び保護者(本人に対して親権を行う者であって原則として父母、父母のいずれかがない場合は 父又は母、親権を行う者がない場合は後見人)の住所が、普通課程志願者は茨木市・高槻市・摂津市・ 島本町の者、生活課程志願者は茨木市内にある者であって次の各号のいずれかに該当する者
  - ア 支援学校(特別支援学校)中学部又は中学校(これに準ずる学校を含む)を卒業した者 又は令 和7年3月卒業見込みの者
  - イ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

# 3 出願手続

(1) 出願期間

1月24日(金)午前9時から1月31日(金)午後2時まで

- (2) 大阪府立学校オンライン出願システム(以下「オンライン出願システム」という)により行います。
  - ア 志願者による出願登録
  - イ 中学校等の校長による承認
  - ウ 出願受理
- (3) 受験票の交付
  - ア 受験票の交付
  - イ 志願者による受験票の印刷
- (4) 提出書類(データをオンライン出願システムに登録)
  - ア 調査書(出身学校で作成)
  - イ 住民票の写しまたはこれにかわる証明書
    - (注1) 令和6年度(令和7年3月)卒業見込みの者は不要です。

ただし、次の者は提出してください。

- ・令和5年度(令和6年3月)以前に卒業した者(出願時)
- (注2) 本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)のものが必要です。
- (5)受験料 不要

### 4 検査

- (1) 期日 令和7年3月11日(火)
  - ①午前10時から(受付は午前9時40分から)

対象者【普通課程】本校中学部出身者、

茨木市・摂津市・高槻市・島本町内中学校、支援学校出身者

【生活課程】大阪府立摂津支援学校、大阪府立高槻支援学校中学部出身者

②午後 2時から(受付は午後1時40分から)

対象者【生活課程】茨木市内中学校出身者

- (2)場所 大阪府立茨木支援学校
- (3) 内容 検査・行動観察・面接
- (4) 提出書類 『令和7年度 入学時保健調査』【専願のみ】

『食物アレルギーに関する調査について (お願い)』

- (5) 携行品 受験票・筆記用具・上靴・水筒・下靴を入れる袋
  - \*検査日には、必ず保護者が同伴してください。
  - \*『 』の書類は茨木支援学校ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえご持参ください。
  - \*受験票はオンライン出願システムよりダウンロードし、ご持参ください。
- 5 入学予定者の発表および入学予定者説明会
  - (1) 発表 3月13日(木)午後2時(オンライン出願システムにより行います。)
  - (2) 説明会 3月24日(月)午後2時(受付は午後1時30分から)
- 6 その他
  - (1)入学後の標準服の採寸については検査日当日、通学バスの運行については入学予定者説明会にてご説明 いたします。
  - (2) 入学その他についてのお問い合わせは、本校(担当:高等部主事 生野、田中)までお願いします。